

指定管理者事業実施内容評価(令和5年度)

1	施設名	東大和市高齢者ほっと支援センターきよはら																																																																																	
2	指定管理者の名称	社会福祉法人 多摩大和園 (指定管理期間:平成31年4月1日～令和6年3月31日)																																																																																	
3	施設の概要	【所在地】 東大和市清原1丁目1番地 都営東京街道アパート34号棟1階 【開設】平成14年12月1日 【施設概要】鉄筋鉄骨コンクリート造9階建て1階部分(事務室、相談室等) 【運営方針】 東大和市高齢者ほっと支援センターきよはらは、住み慣れた地域の中で高齢者が安心して生活ができるよう、生活上のさまざまな相談に応じ、高齢者やご家族等を支援する施設です。同センターにおいては、包括的支援事業等のサービスの質の向上を図り、地域と連携し、高齢者の福祉の拠点として適切な運営を図ることを基本的な運営方針としています。																																																																																	
4	施設の利用状況	<table><tr><th colspan="2">内容</th><th colspan="2">件数等</th></tr><tr><td rowspan="2">総合相談件数</td><td>年間相談延件数</td><td colspan="2">17,322件</td></tr><tr><td>年間相談実人数</td><td colspan="2">2,456人</td></tr><tr><td colspan="2">主な内訳</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2">高齢者虐待相談(実人数・延件数)</td><td>47人</td><td>442件</td></tr><tr><td colspan="2">権利擁護相談(実人数・延件数)</td><td>40人</td><td>212件</td></tr><tr><td colspan="2">認知症に関する相談(実人数・延件数)</td><td>167人</td><td>1,761件</td></tr><tr><td colspan="2">介護保険に関する相談等(実人数・延件数)</td><td>508人</td><td>5,109件</td></tr><tr><td colspan="2">基本台帳整備数</td><td colspan="2">2,137人分</td></tr><tr><td colspan="2">高齢者実態把握数</td><td colspan="2">230人</td></tr><tr><td colspan="2">高齢者福祉サービス申請代行件数</td><td colspan="2">21件</td></tr><tr><td colspan="2">地域ケア会議企画運営</td><td colspan="2">6回</td></tr><tr><td colspan="2">関係機関との会議(参加)</td><td colspan="2">179回</td></tr><tr><td colspan="2">地域との連携</td><td colspan="2">167回</td></tr><tr><td colspan="2">医療機関との連携</td><td colspan="2">1,245回</td></tr><tr><td colspan="2">ケアマネジャー支援・指導</td><td colspan="2">37回</td></tr><tr><td colspan="2">認知症サポーター養成講座の開催</td><td colspan="2">5回</td></tr><tr><td colspan="2">総合事業対象者の介護予防・生活支援サービス計画</td><td colspan="2">1,237件</td></tr><tr><td colspan="2">介護予防支援給付管理件数</td><td colspan="2">2,334回</td></tr><tr><td colspan="2">要介護(要支援)認定申請代行</td><td colspan="2">322件</td></tr></table>			内容		件数等		総合相談件数	年間相談延件数	17,322件		年間相談実人数	2,456人		主な内訳				高齢者虐待相談(実人数・延件数)		47人	442件	権利擁護相談(実人数・延件数)		40人	212件	認知症に関する相談(実人数・延件数)		167人	1,761件	介護保険に関する相談等(実人数・延件数)		508人	5,109件	基本台帳整備数		2,137人分		高齢者実態把握数		230人		高齢者福祉サービス申請代行件数		21件		地域ケア会議企画運営		6回		関係機関との会議(参加)		179回		地域との連携		167回		医療機関との連携		1,245回		ケアマネジャー支援・指導		37回		認知症サポーター養成講座の開催		5回		総合事業対象者の介護予防・生活支援サービス計画		1,237件		介護予防支援給付管理件数		2,334回		要介護(要支援)認定申請代行		322件	
内容		件数等																																																																																	
総合相談件数	年間相談延件数	17,322件																																																																																	
	年間相談実人数	2,456人																																																																																	
主な内訳																																																																																			
高齢者虐待相談(実人数・延件数)		47人	442件																																																																																
権利擁護相談(実人数・延件数)		40人	212件																																																																																
認知症に関する相談(実人数・延件数)		167人	1,761件																																																																																
介護保険に関する相談等(実人数・延件数)		508人	5,109件																																																																																
基本台帳整備数		2,137人分																																																																																	
高齢者実態把握数		230人																																																																																	
高齢者福祉サービス申請代行件数		21件																																																																																	
地域ケア会議企画運営		6回																																																																																	
関係機関との会議(参加)		179回																																																																																	
地域との連携		167回																																																																																	
医療機関との連携		1,245回																																																																																	
ケアマネジャー支援・指導		37回																																																																																	
認知症サポーター養成講座の開催		5回																																																																																	
総合事業対象者の介護予防・生活支援サービス計画		1,237件																																																																																	
介護予防支援給付管理件数		2,334回																																																																																	
要介護(要支援)認定申請代行		322件																																																																																	
5	決算	<table><tr><td colspan="2"></td><td colspan="2">(円)</td><td rowspan="8">※余剰金額返還適用</td></tr><tr><td rowspan="4">収入</td><td>指定管理委託料</td><td colspan="2">28,308,990</td></tr><tr><td>事業委託料</td><td colspan="2">6,045,000</td></tr><tr><td>利用料金等</td><td colspan="2">13,603,584</td></tr><tr><td>合計</td><td colspan="2">47,957,574</td></tr><tr><td rowspan="3">支出</td><td>人件費</td><td colspan="2">36,558,388</td></tr><tr><td>管理費</td><td colspan="2">11,344,920</td></tr><tr><td>合計</td><td colspan="2">47,903,308</td></tr></table>					(円)		※余剰金額返還適用	収入	指定管理委託料	28,308,990		事業委託料	6,045,000		利用料金等	13,603,584		合計	47,957,574		支出	人件費	36,558,388		管理費	11,344,920		合計	47,903,308																																																				
		(円)		※余剰金額返還適用																																																																															
収入	指定管理委託料	28,308,990																																																																																	
	事業委託料	6,045,000																																																																																	
	利用料金等	13,603,584																																																																																	
	合計	47,957,574																																																																																	
支出	人件費	36,558,388																																																																																	
	管理費	11,344,920																																																																																	
	合計	47,903,308																																																																																	
6	施設の視察	実施日:令和6年7月22日(月)																																																																																	
7	評価項目	<table><tr><td>①サービスの提供</td><td>利用時間等の遵守、適正な人員配置、利用者の安全確保、施設の基本方針に沿ったサービスの提供、職員の接遇、苦情等への対応と報告、緊急体制・マニュアル・研修、平等利用の確保、利用者の要望・意見の事業への反映</td></tr><tr><td>②施設の管理</td><td>建物保守管理・設備機器安全確認、個人情報保護、備品の管理、清掃・警備・衛生管理、指定管理者が行う修繕、省エネ・省資源・環境への配慮、震災等への対応</td></tr><tr><td>③歳入歳出</td><td>適切な予算管理</td></tr></table>			①サービスの提供	利用時間等の遵守、適正な人員配置、利用者の安全確保、施設の基本方針に沿ったサービスの提供、職員の接遇、苦情等への対応と報告、緊急体制・マニュアル・研修、平等利用の確保、利用者の要望・意見の事業への反映	②施設の管理	建物保守管理・設備機器安全確認、個人情報保護、備品の管理、清掃・警備・衛生管理、指定管理者が行う修繕、省エネ・省資源・環境への配慮、震災等への対応	③歳入歳出	適切な予算管理																																																																									
①サービスの提供	利用時間等の遵守、適正な人員配置、利用者の安全確保、施設の基本方針に沿ったサービスの提供、職員の接遇、苦情等への対応と報告、緊急体制・マニュアル・研修、平等利用の確保、利用者の要望・意見の事業への反映																																																																																		
②施設の管理	建物保守管理・設備機器安全確認、個人情報保護、備品の管理、清掃・警備・衛生管理、指定管理者が行う修繕、省エネ・省資源・環境への配慮、震災等への対応																																																																																		
③歳入歳出	適切な予算管理																																																																																		
8	評価	<table><tr><th>評価項目</th><th>評価</th></tr><tr><td>①サービスの提供</td><td>A</td></tr><tr><td>②施設の管理</td><td>A</td></tr><tr><td>③歳入歳出</td><td>A</td></tr></table> (A+ : 協定等の遵守に加え、仕様書・基準書より優れた管理が行われた。 A : 協定等を遵守し、仕様書・基準書に沿った管理が行われた。 B : 協定等を遵守し、概ね仕様書・基準書に沿った管理が行われたが、一部に課題がある。 C : 一部、協定等が遵守できていない。)			評価項目	評価	①サービスの提供	A	②施設の管理	A	③歳入歳出	A																																																																							
評価項目	評価																																																																																		
①サービスの提供	A																																																																																		
②施設の管理	A																																																																																		
③歳入歳出	A																																																																																		